

様式第4号の1 (第13条関係) 公益財団法人愛媛県学校給食会物資カード (A表-1)

117
3,070円
42円

作成日	2019年1月21日	作成者	石田勝也	本会コード	
品名	やさしいふりかけ いろいろやさしい		本品品名		
正味重量又は固形量	1.2g	総量(固形量+溶液)	g	容量規格商品の容量	cc
銘柄	三島食品株式会社	入数	40×25入/箱	1kg・1袋の個数	40個
製造者	工場名	三島食品株式会社 関東工場		電話番号	049-284-3311
	住所	〒350-0214 埼玉県坂戸市千代田五丁目4番30号		工場日産能力	2200ケース
	担当者	生産本部長	福田亨	従業員数	80人
取扱者	当該物資日産能力	トン	衛生監視票点数	100点	検査年月日
	社名	三島食品株式会社		平成31年1月17日	
	住所	〒730-8661 広島県広島市中区南吉島二丁目1番53号		社印	
電話番号	082-245-3211		担当者	石田勝也	e-mail
					kishida@nishima.co.jp

栄養成分	実測値	計算値	単位
エネルギー	284		Kcal
水分	3.0		g
たんぱく質	16.1		g
脂質	2.0		g
炭水化物	54.3		g
灰分	24.6		g
ナトリウム	9000		mg
カリウム	510		mg
カルシウム	210		mg
マグネシウム	58		mg
鉄	220		mg
亜鉛	3.3		mg
レチノール	1.0		mg
β-カロテン当量	6200		μg
レチノール当量	520		μg
ビタミンB1	0.12		mg
ビタミンB2	0.29		mg
ビタミンC	13		mg
食物繊維総量	10.6		g
(うち水溶性)	-		g
(うち不溶性)	-		g
食塩相当量	22.9		g
廃棄率	0		%

アレルギー表示		アレルギー物質名	※コンタミ等
No.	特定7品目	その他20品目	由来原材料名
1	※アレルギー表示が必要な原材料はありません。		
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

※ ●印は、コンタミネーション、加工助剤又はキャリーオーバーに由来することを示す。

商	品	説	明
6種類	の	緑黄色野菜	(広島菜、赤しそ、京菜、かぼちや、にんじん、大根葉) を使用した色鮮やかなふりかけです。
かぼちや、にんじん	の	甘みと青菜	の味わい、素材本来の色を生かして仕上げました。

細菌検査	検査
一般細菌数	100000個/g未満
大腸菌群	陰性
大腸菌 (E. coli)	-
黄色ブドウ球菌	陰性
サルモネラ	-
腸管出血性大腸菌 O-157	-
比	重

保存条件	
保存形態	常温
保存温度	℃
賞味期間	365日
消費期限	日

表示	
JASマーク	-
認定マーク	-
一括表示	示
凍結前	-
喫食時	-

調理方法			
調理区分①		調理区分②	
調理区分③		調理区分④	
ごはんにふりかけてお召し上がりください。			

注 この様式に準じた様式によって現に文書が作成されている場合は、当該文書をもってこの様式による文書に代えることができる。

様式第4号の2 (第13条関係) 公益財団法人愛媛県学校給食会物資力ード (A表-2)

作成日 2019年1月21日 作成者 石田勝也 本品品名

No.	七訂増補 食品番号	原 材 料 名	配合 割合 (%)	料 合		
				産地名① 国内、輸入 又は 国内・輸入	産地名② 国内：広域名、県名 輸入：広域名、国名	産地名③ 国内：県名、限定地域 輸入：国名、州・省
1		塩蔵青菜 (広島菜、京菜、大根菜)	58.6	国内	広島、徳島	
2	03005	砂糖	14.5	国内・輸入	外、日本他	
3	10092	饅削り節	6.9	輸入	伊豆、他	
4		塩蔵赤しそ	4.5	国内	静岡、三重他	
5	17012	食塩	3.9	国内	日本	
6		かぼちヤブローク	3.7	国内	北海道	
7		にんじんフローク	3.7	国内	北海道	
8	16025	みりん	1.8	国内・輸入	福山、日本他	
9		酵母エキス	1.4	国内・輸入	日本、中国他	
10		饅削り節粉末	0.5	輸入	伊豆、他	
11	14001	食用植物油	0.3	輸入	伊豆	
12		昆布エキス	0.2	国内	日本	
13		酸味料	微量	国内	日本	
14		酸化防止剤 (ピタミンE)	微量	国内・輸入	フランス、日本他	
15						
16				※産地は諸事情により変更になる可能性があります。		
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49						
50		計	100.0			

注 この様式に準じた様式によって現に文書が作成されている場合は、当該文書をもってこの様式による文書に代えることができる。